

## 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 行動計画 (女性活躍推進法に基づくもの)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、男女を問わず職員が活躍できる環境の整備を行うため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 35 年 3 月 31 日

### 2. 課題

- ・ 新卒採用の応募者、採用者に占める女性の割合が少ない。
- ・ 新卒採用応募者及び職員に対し、機構の両立支援策等に対する理解増進を引き続き図る余地がある。

### 3. 目標と取組内容

- ・ 新卒採用において引き続き女性専用の問い合わせ窓口を設置し、女子学生が質問しやすい環境を整える。
- ・ 引き続き正社員に占める女性の割合を 3 割以上にする。
- ・ 機構の両立支援策の認知度・利用率向上に向け、制度利用者による体験談を職員に発信する機会を年 1 回以上設ける。